

令和3年（行ウ）第5号 石垣市平得大俣地域への陸上自衛隊配備計画の賛否を問う住民投票において投票することができる地位にあることの確認請求事件

原告 金城 龍太郎 外2名
被告 石垣 市

証拠説明書 2

令和3年10月14日

那覇地方裁判所 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 大井 琢
同 弁護士 中村 昌樹

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明を致します。

記

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備考
甲11	陳述書 写し	令和2年2月2日	●●●● ●	石垣市自治基本条例現行8条1項及び同4項の制定経緯	
甲12	自治基本条例事務局素案（たたき台）及びワーキング検討結果比較表（第1条～第37条） 写し		石垣市	石垣市自治基本条例第28条1項は、当初、地方自治法第74条に規定された住民の条例制定請求権に基づき、住民投票条例の制定を求める形で住民投票の実施を請求することができることを確認する規定に過ぎなかったこと	